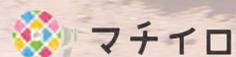


くちちゃん

広報
7月号
2021 No. 1110



まち・ひと・しごと マウンテンガイド・コヨーテ
古市 竜太 さん
特集 利用しよう！暮らしを支える公共交通



マチイロ
広報紙をスマホなどで
閲覧できます



一表紙の写真について

表紙は、倶知安中学校の体育大会から。新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も各学年ごとの開催となりました。6月7日には3年生の長縄、綱引き、リレー競技が行われ、生徒たちの団結する姿が見られました。



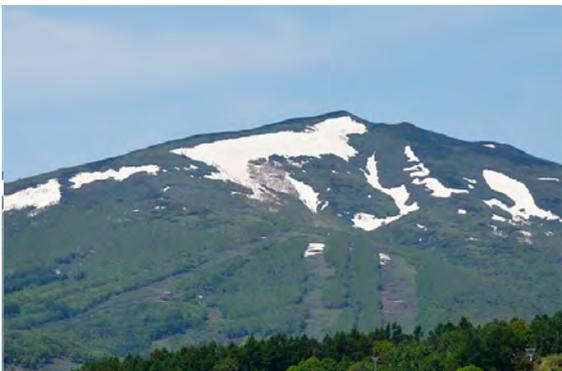
遠くまで飛べ！ペットボトルロケット！

ワンダーキッズ開講式が5月15日に文化福祉センターで行われ、町内の小学5、6年生19名が参加。開講式後にはペットボトルロケットを製作し、中央公園で発射実験を行いました。



今年もきれいに咲きました

町内三島さんの芝桜庭園が今年も美しい花を咲かせ、丁寧に手入れされた庭園は訪れた人々の目を楽しませました。(5月26日撮影)



春を告げる白馬の姿

ニセコ山系のワイスホルンの山肌に、春の風物詩である「白馬」の雪形が現れました。今年は雪の多い冬でしたが例年と同時期に見られました。(6月2日役場3階展望テラスから撮影)

まちの話題

— PHOTO SPOT —



きれいな町を維持するために

5月26日、道路工業(株)倶知安工事事務所が毎年行う町道の清掃作業に対して、文字町長から同社後志営業所の山口謙治所長に感謝状が手渡されました。



広い草原でのびのびと

5月27日、28日の二日間、町営花園牧場で入牧作業が行われました。牛たちはトラックから勢いよく飛び出し、縄を解かれると、元気に駆け回っていました。



水難事故現場での活動に期待

知識・技能を活用して、災害時に被害軽減のため活動する特殊技能消防団員に、町内のアウトドア事業所で働く、太田千尋さん、角志さん、大道一矢さんの3名が任命されました。

まちひとしごと

Vol. 47

マウンテンガイド・コヨーテ

代表 古市 竜太 さん

美しい自然を 次の世代に残せるように



自 然の楽しみ方を人々に伝えるアウトドアガイドとして活動する古市竜太さんは、祖父の影響で幼少期から山や川などの自然と触れ合ってきた。

千葉県出身の彼は、関東の大学を卒業後、環境や食に関わる仕事をしたいと道内の農業関係の企業に就職。俱知安町への異動をきっかけにこの土地に魅了され、アウトドアガイドへの転職を決めた。現在はマウンテンガイド・コヨーテの代表として、夏は登山、冬はバックカントリーなどのガイドとして活動している。

「ガイドを始めるにあたってい

ろいろな土地を訪れましたが、こへ帰ってくるたびに、やはり良いところだなと感じていました。そして、何より自分の好きな場所でガイドをやりたいと思い、この地域で始めることにしました」

『教える』のではなく、『一緒に楽しむ』。お客さんには、安心・安全に自然を楽しんでもらいたいと話し、自身が代表を務めるマウンテンガイド・コヨーテでは、『自然にもプラスとなるプログラムを行う』という目標を掲げる。

「人が行動すれば、自然にとっではどうしてもマイナスになります。しかし、登山などの体験が自然や資源の大切さについて考えるきっかけとなり、その後の生活に活かすことができれば、それは環境への負荷を減らすことに繋がると思っています」

古市さんは、俱知安風土館のイベントや小学校での出前授業を通じて、子どもたちに地域の魅力を伝えている。美しい環境を未来に残すために、これからも活動を続けていきたいと話す。

「子どもたちが自分の故郷について知るとは、誇りを持ち、より大事にしようという気持ちに繋がります。百年後も魅力が続くよ

うに、ただ消費する観光ではなく、お客さん一人一人の顔が思い浮かぶ観光を目指していく、そして、そんなまちづくりに協力したいです」

この地域には、さまざまな人を受け入れる懐の深さを感じるという古市さん。分野を問わず面白い活動をしている人が多く、彼らとの交流がとても意味のある時間だと話す。また、それぞれの分野で活躍する仲間との繋がりについて笑顔で話す姿が印象的だった。

「地域で活動するいろいろな人たちとの有機的な繋がりを大切にし、その一員として、まちの魅力を広めていきたいです」

彼のように自然を思いやり、地域を愛する仲間の輪が、これからさらに広がっていくことを願う。

※まちひとしごとは不定期連載です



移動手段には たくさん選択肢が

「自動車」「バス」「鉄道」「タクシー」「自転車」「徒歩」
外出する際に、私たちが利用する移動手段には、さまざまなものがありますが、皆さんがよく利用するものは何でしょうか。

買い物や通勤・通学など、日常の移動手段として多くの人に利用されている公共交通。
倶知安町内では、路線バスや

タクシー、鉄道などが運行し、それぞれの特性を生かして私たちの暮らしを支えており、今後北海道新幹線倶知安駅の開業が控えるなど、私たちが移動する際の選択肢は、ますます広がっていきます。

「クルマ社会」や「人口減少」 で利用者は減少

「クルマ社会」と呼ばれる現代では、都市部など一部地域を除いて自家用車の利用が増えている他、人口減少や少子高齢化の進展もあり、公共交通の利用者は減少傾向にあります。

利用者が減ると、事業者にとっては路線の維持などが難しくなります。その結果、運行本数や台数が減り、場合によっては運行自体をやめることもあるため、必要な公共交通サービスを受けることのできない地域・住民が増えるなど、私たちの生活に大きな影響が出てきます。

地域の足を 維持するために

現在は自家用車を利用し、公共交通の必要性をあまり感じていないという方でも、病気やケガ、高齢による運転免許の自主返納などにより、自らの移動が困難となるかもしれません。

そのような状況になった時に公共交通の必要性を感じ、利用したいと思っても、今のようには充実していなければ、日常生活で不便な思いをすることでしょう。

将来にわたり公共交通を維持するためにも、これからお出かけする時は自家用車と公共交通をうまく使い分けるなど、普段から公共交通を利用してみませんか。

特集

利用しよう！ 暮らしを支える公共交通

便利なのもの



利用者にとって公共交通は、移動時間を勉強や読書などに有効活用でき、運転による事故を無くすることができるメリットがある他、自家用車に比べて排気ガスが少なく、環境の負荷軽減などにも

効果があります。

ここでは、それぞれの乗り物の特徴などについて、交通事業者の皆さんに話を聞きました。

お手頃料金で運行 路線バス

路線バスは、町内・町外問わず広いエリアで運行しており、いろいろな場所へ行くことができます。時刻表が決まっているため、予定が立てやすく、町内移動にも便利な乗り物です。

地域に寄り添った交通を

学生や高齢者、自家用車を持たない方など、利用者のニーズに合わせた運行を目指し、日々運行しています。今後も地域に寄り添った交通となるよう努めていきます。



道南バス(株)倶知安営業所
所長 藤原 堅次さん

遠出も楽ちん！ 鉄道

鉄道は、自分では運転が大変な長距離移動に便利な乗り物です。一度に多くの人を乗せることができ、通学や通勤でよく利用されています。今後、町内では新幹線の開業も控えています。

チームワークで安全運行

この地域一帯の運行を担う倶知安駅では、運転士以外にも多くの方が運行に関わっています。利用者の安全第一のため、日頃からチームワークを大切に運行していきます。



北海道旅客鉄道(株)倶知安駅
駅長 岩谷 誉仁さん

行き先は自由自在 タクシー

タクシーは、時間や乗降場所、ルートなどが、利用者の希望に応じて柔軟に対応できる便利な乗り物です。買い物や通院など、日常でもよく利用されています。

一人一人とコミュニケーション

少人数の乗車となるため、利用者一人一人とのコミュニケーションを大切にしています。地域密着の乗り物として、たくさんの方に利用していただきたいです。



ニセコ国際交通(株)本社営業所
所長 山口 勇人さん
(写真中央)

これらの他に町内で運行する公共交通には、「くつちゃんまちなか巡回バス」「じゃがりん号」があります。

じゃがりん号は運行開始以来、多くの住民に利用され、特に市街地地域に暮らす住民にとっては、生活に欠かせない移動手段となっています。

しかし、じゃがりん号が運行していない郊外地域においては、路線バスの本数が限られていたり、自宅と路線バス停留所との距離が遠く利用が難しかったりするなどの理由から、交通手段に困っている方もいるため、それらの地域における交通状況の改善は町の課題でした。

そのため、町では今年度、じゃがりん号が運行していない地域で路線バスの運行本数も限られるなど、公共交通が不足する郊外地域の方を対象とした「デマンドバス導入に向けた実証運行事業（通称…じゃがたく実証運行事業）」を夏季・冬季にそれぞれ1カ月間実施します。

次の6・7ページでは、その内容について紹介します。

町では郊外の一部地域において、8月23日(月)～9月22日(水)までの期間「デマンドバス導入に向けた実証運行事業(通称:じゃがたく実証運行事業)」を行います。
ここでは、その内容や利用方法などを紹介します。

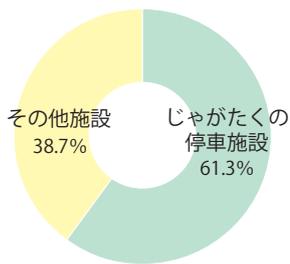
- 実証運行期間／8月23日(月)～9月22日(水)まで(土日祝日も運行)
- 運行時間／8時～16時
- 利用料／1乗車100円(実証運行限定)

どこに行ける？

利用者宅から以下の役場や駅、医療機関、商業施設に行くことができます。帰宅時は、同施設のじゃがりん号停留所から乗車できます。

施設名(じゃがりん号停留所名)
絵本館・あづま眼科
くとさん外科
厚生病院
さとう内科
ニセコ脳神経外科
公民館・ようていクリニック
生協・白樺会内科クリニック
ホームック
マックスバリュ
ラッキー倶知安店
倶知安町役場
ホテルようてい
まちの駅ぷらっと
郵便局
JR 倶知安駅

じゃがたくの停車施設では、じゃがりん号利用者の約6割が降車しています。(右グラフ)



利用するには？

名前・住所・電話番号などを事前登録した方なら、利用日の前日(予約は平日のみ)17時までに総合政策課交通政策係(☎56-8001)へ電話して①字名②名前③利用日④希望到着時刻⑤出発地と目的地を伝えます。

電話予約のやり方
「八幡^①」の「佐藤^②」です。「8月23日^③」の「9時まで^④」に「自宅から厚生病院まで^⑤」行きたいです。帰りは「役場^⑤」から乗車して、「12時ころ^④」に「自宅^⑤」に到着したいです。

利用前日(平日のみ)にお迎え予定時間の連絡が来ますので、当日は玄関先など車両が見える位置でお待ちください。

実証運行後は？

じゃがたくの実証運行は、冬季にも同様の内容で実施する予定です。その後は、夏季・冬季それぞれについて、アンケート調査や利用状況・地域の声を基に検証を行い、地域にとって最適な手段を検討していきます。

さまざまな公共交通が運行している倶知安町で暮らす私たちは、公共交通があることを当たり前に感じてしまい、その必要性を認識しにくいかもしれません。

しかし、公共交通が充実していない地域においては、交通手段がないため、買い物や通学・通院などで困っている方がいます。

自家用車の普及やコロナ禍の影響で公共交通の利用者数は減少傾向にあり、路線廃止や運行本数が減便したといったニュースを目にすることもあります。

これから先も「地域の足」として、私たちの暮らしを支える公共交通を維持していくためには、私たちが普段から「利用する」ことが大切です。

この機会にあらためて、公共交通をよく利用している方も、そうでない方も、その利用について考えてみてはいかがでしょうか。

郊外地域のためのデマンドバス

じゃがりん号 実証運行

じゃがりん号と違うの？

じゃがりん号と違うのは、「予約制」と「時刻表・運行ルートがない」点です。

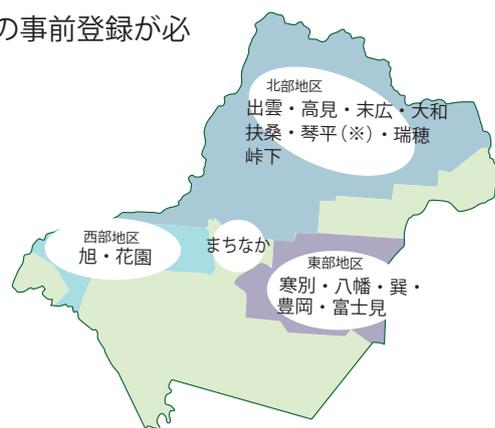
「予約制」で乗車人数が把握できるため、満員で乗れないということがありません。

また、「時刻表と運行ルートがない」ため、利用者宅と目的地の間を最短ルートで運行します。ただし、じゃがりん号と同じで乗り合いバスのため、予約が重なった際には、他の利用者宅や目的地を経由する場合があります。

誰が利用できる？

利用対象者は右図の地区の居住者で、利用には役場への事前登録が必要です。

学生の通学のための利用はできませんが、休日などに部活動へ行くための利用はできます。（学校に直接行くことはできません）



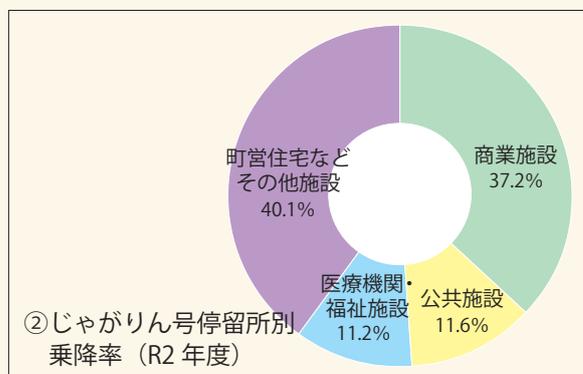
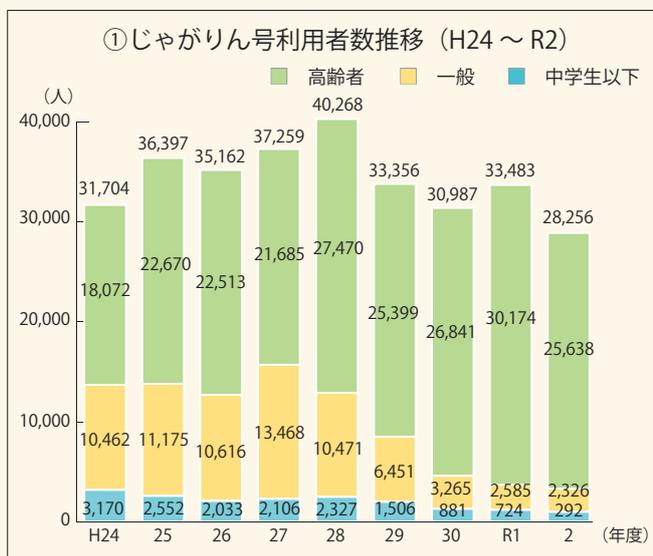
※字琴平地区は国道5号線より北東側の地区のみ対象

くっちゃんまちなか循環バス



くっちゃんまちなか循環バス「じゃがりん号」は、平成21年10月に実証運行を開始し、平成24年から通年運行を行っています。

市街地地域の東西・南北2ルートで運行し、役場や駅、医療機関、商業施設など、多くの方が利用する施設を巡回しています。



じゃがりん号の利用者は年間3万～4万人で、高齢者に多く利用されています。（グラフ①）乗降率は商業施設が一番多く、次いで公共施設、医療機関・福祉施設となっています。（グラフ②）

羊蹄山で山開き 日帰りで無理のない登山計画を

6月11日(金)、羊蹄山避難小屋管理人が避難小屋開きに向けて出発しました。

羊蹄山の登山道の状況のお知らせや管理、登山者の安全確保のため、10月中旬まで避難小屋に2名の管理人が交代で常駐します。

羊蹄山避難小屋は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年も天候不良や体調不良などの緊急時を除き、宿泊利用はできません。

また、寝袋・毛布の貸出も休止となります。

登山をお考えの方は、日没時間などを考慮し、日帰りでの登山計画をお願いします。

●羊蹄山管理保全連絡協議会事務局
(観光商工課) ☎23-3388



▲羊蹄山での荷上げ (6月11日)

【無理のない登山計画を】

- 気象状況や天気予報を十分確認し、天候の急変時などには無理な行動を控えましょう
 - 単独行動は避け、経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じてゆとりを持った計画にしましょう
 - 入山前には必ず登山計画書を最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておきましょう
- 【情報収集や装備を万全に】**
- 情報収集や緊急時のために、ラジオ、無線機、携帯電話などを携行し、予備のバッテリーを用意するなど、情報収集と連絡手段を確保しましょう
 - 装備を整えて十分な食料を用意しましょう。特に防寒・雨具の準備は万全にしましょう
 - 登山道内には、水分補給できる場所がありません。水筒などは必ずご自身で準備しましょう
 - 山菜採りでも道に迷った時のことを考えて登山同様の服装や食料などを準備しましょう

田んぼの教室で 農業の大変さを学ぶ

6月1日(火)、倶知安八幡地域保全隊と学校教育との連携事業である「田んぼの教室」が実施され、東小学校の5年生19名が田植えの体験を行いました。

先生を務めた石田祥二さんから田んぼの歩き方や苗の植え方などの説明を受けた後、子どもたちは苗を腰かごいっぱい詰めて、田んぼに足を入れるのと、その感触に楽しそうな表情を浮かべていました。



▲田植えを体験する子どもたち

ガイドとなる紐に沿って、まっすぐきれいに植えることができ、子どもたちは、「楽しかった」、「またやってみよう」などと話していました。

秋には収穫体験を行い、一年を通して農業の大変さや食の大切さについて学びます。



新幹線駅周辺の 整備について検討

令和12年度(2030年度)末の北海道新幹線倶知安駅の開業に向け、駅周辺の整備について検討を行う「第1回北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会」が、5月21日(金)に役場会議室で開催。町内団体から推薦された住民や、有識者の委員10名に対し、文字町長から委嘱状が手渡されました。

同委員会は、昨年度に駅舎「デザインコンセプト」「羊蹄の四季の恵み」を決定した「北海道新幹線倶知安駅駅舎デザインコンセプト検討委員会」の取り組みを推進するため設置されました。

委員2名を新たに加えて、駅前広場の歩行空間を多目的な憩いの空間とするために、駅前広場のあり方についての検討を進めていきます。



▲第1回北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会

高校生が育てた花が 花壇を彩る

5月27日(木)、俱知安農業高校の生活園芸コース2年生10名が、介護老人保健施設麗華苑で花壇の造成を行いました。

造成には生徒たちが授業で育てた花を使用し、この日はマリーゴールド、サルビア、ナデシコなど、6種類の花を使用し、美しく見えるよう、花の配置を話し合いながら植える様子が見られました。



▲麗華苑での花壇造成を行う農高生

生徒たちは、そのほか俱知安警察署、JAようていでも花壇の造成を行いました。

また、特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ、建設業協会には生徒たちが製作した寄せ植えが送られ、町内のいろいろな場所で、農高生が育てた花がきれいに咲き誇っています。

交通ルールを たのしく学ぶ

町内の幼稚園や小学校などで交通安全教室が行われ、動画やクイズ、実演などを通して、交通ルールを学びました。いくつかの学校では、実際に道路に出て、横断歩道の渡り方や、自転車に乗っているときのルールなどを教わりました。

5月25日(火)には、役場3階展望テラスにて、親子スポーツクラブ交通安全教室が行われ、子どもたちは保護者と一緒に手を挙げて横断歩道を渡る練習をしました。



▲親子スポーツクラブ交通安全教室

7月13日(火)〜22日(木)は夏の交通安全運動期間です。観光・夏型レジャーが盛んな季節となりますが、交通事故などに巻き込まれることのないよう、家庭でもあらためて交通ルールの確認をお願いします。

介護保険負担限度額認定制度が 8月から変更になります

介護保険負担限度額認定証の有効期間は7月31日(土)までです

介護保険負担限度額認定制度は、介護保険施設および短期入所の居住費、食費が過重な負担とならないように、世帯課税状況や年金収入、資産、配偶者所得などの状況に応じて利用者の負担を軽減する制度です。現在の介護保険負担限度額認定証の有効期間は7月31日(土)までとなりますので、8月以降も有効な認定証が必要な方は、更新の手続きをしてください。

■持ち物／介護保険被保険者証、本人と配偶者の預貯金などの金額がわかるものの写し
※申請者の状況に応じて変更有
8月1日(日)より介護保険負担限度額認定制度が変更になります

■変更点／

①これまでの第3段階を所得に応じて、①と②に細分化します

第3段階①

合計所得金額十年金収入額が80万円超120万円以下

第3段階②

合計所得金額十年金収入額が120万円超

② 預貯金等の資産の上限額を段階に応じて細分化します(表1)

表1 預貯金等の資産の上限額(太字部分が変更)

負担段階	資産上限額
第1段階	1,000万円以下
第2段階	650万円以下
第3段階①	550万円以下
第3段階②	500万円以下

※配偶者がいる方は上記の額に1,000万円を合算した額となります

※65歳未満の方の上限額は従来通り1,000万円(配偶者がいる場合は2,000万円)以下となります

③ 利用者負担額のうち「食費」の負担額を変更します(表2)

表2 利用者負担額(太字部分が追加・変更)

利用者負担	食費	
	施設介護サービス	短期入所サービス
第1段階	300円	300円
第2段階	390円	600円
第3段階①	650円	1,000円
第3段階②	1,360円	1,300円

※居住費については従来通りです

閩福祉医療課高齢者介護保険係

☎ 21-2767

保険証（国保・後期）の更新が始まります 各種医療費助成の申請も受付中

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証（黄緑色）などが新しくなります

新しい保険証は7月中旬に「簡易書留」で送付します。有効期限は令和4年7月31日までです。

限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の申請については手続きは7月27日(火)から

国保加入者で住民税課税世帯の方には、医療機関の窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」を交付します。また、75歳未満の国保加入者で住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も有効な認定証が必要な方は、改めて申請が必要です。なお、70歳〜74歳未満（昭和21年8月2日〜26年8月1日生）の方には、申請案内を7月中旬に送付します。

■持ち物／保険証、マイナンバー、印鑑

※住民税非課税世帯の方で過去

12カ月間で91日以上入院した方は、入院期間が分かる領収書も※後期高齢者医療については本号折込チラシをご覧ください

医療費助成の申請受付中
町では、「子ども医療費」など、医療費の一部を助成しています。

制度名	対象	助成範囲	自己負担額	必要書類など	所得制限
子ども医療	0歳～中学生	通院、入院	初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円	・子どもの健康保険証 ・印鑑	無し
重度心身障がい者医療	・身体障害者手帳1、2級の方と3級の内部障がいがある方 ・重度の知的障がい（療育手帳A判定）と診断された方	通院、入院	【0歳～中学生】 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 【非課税世帯】 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 ・柔整 270円	・本人の健康保険証 ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、障がいを証明できるもの ・印鑑	限られた申請も得られ、所得制限は、申請時所得が住民税課税要件を満たすこと
	精神障害者保健福祉手帳1級の方	通院	【課税世帯】 1割 ◇入院 月額上限額 57,600円（多数該当の場合 44,400円） ◇通院 月額上限額 18,000円（年額上限 144,000円）	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ・印鑑 *18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する家庭で、18歳未満（18歳以上の特例有）の子と、その母か父 ・母子、父子家庭 ・両親がいない家庭 *両親のいずれかに重度の障がいがあるときは、対象になる場合有	【子ども】 通院、入院 【母か父】 入院	【課税世帯】 1割 ◇入院 月額上限額 57,600円（多数該当の場合 44,400円） ◇通院 月額上限額 18,000円（年額上限 144,000円）	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ・印鑑 *18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	所得制限あり

【注意】以下のものは助成対象になりません。

- 入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額
- 訪問看護療養費の基本利用料（療養費の1割）※ただし、中学生以下の受給者を除く
→月額上限／住民税非課税世帯 8,000円、課税世帯 18,000円
- 健康保険で対象外の費用（予防接種、薬の容器、おむつなど）は自己負担です。

◆すでに受給されている方へ

有効期限が7月31日となっている受給者の方で、更新の要件に該当する方には7月31日までに新しい受給者証を送付します。

☎ 福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56 - 8006

地域の魅力を知り、つくり、つなげていく

地域の自然や資源を再発見し、魅力をつなげていくことの大切さについて考える「未来へつなぐくっちゃん景観シンポジウム」が6月5日(土)、公民館大ホールにて開催されました。

講師のマウンテンガイド・コヨーテ代表古市竜太さんは、地域の宝として美しい自然を紹介し、それらの資源を守りながら賢く利用していくことの大切さを語りました。

その後は「美しいマチと呼ばれるために」をテーマにコーディネートしたの矢吹俊男さん、パネリストの古市竜太さん、大友裕子さん、柏谷匡胤さんがパネルディスカッションを行い、各分野における美しい景観のための取り組みと課題、これからの展望について語りました。

町では、令和4年の「景観計画」策定を目標に、今後とも検討を進めていきます。



▲パネルディスカッションの様子

小川原脩記念美術館で 新たな楽しみを感じてみませんか

小川原脩記念美術館では、羊蹄山を眺める抜群の景色の中で演奏を楽しむ「ミュージアム・コンサート」や、「描く・塗る・切る」などの作業を通じて子どもたちに美術の楽しさを伝える「ワークショップ」、柴館長の解説で世界の美術館や芸術家たちの秘話を紹介する「土曜サロン」など、展覧会の他にも美術・芸術に親しむことができるイベントを毎週開催しています。

今年度からは、これまで以上に美術・芸術を楽しんでもらうため、美術の世界でよく使われるフランス語を美術館で一緒に学べる「美術館でフランス語」(4月16日)と、絵描きや工作などを大人にも楽しんでもらうワークショップ「おとなの手しごと」が、新たに始まりました。5月22日(土)には、おとなの手しごとの2回目「額縁に挑戦!」が



▲「美術館でフランス語」(4月16日)

同館で行われ、参加した10名が発泡スチロールのパネルを使った額縁の組み立てに挑戦。たくさんある色画用紙から好きな色を3色選んでパネルに貼付け、試行錯誤しながらもポストカードなどを飾ることができる額縁制作を行いました。



▲「おとなの手しごと」(5月22日)

なお、「美術館でフランス語」と「おとなの手しごと」は予約制です。参加希望の方は同館までお申込みください。※7月のイベントスケジュールは18ページのミュージアム通信で紹介しています



▲額縁作りをする様子(5月22日)

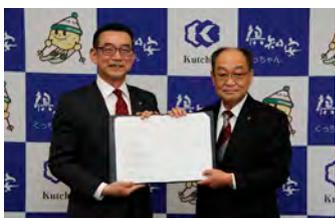
小川原脩記念美術館
☎ 21-4141

倶知安商工会議所と協定締結 まちづくりのための連携を強化

倶知安町と倶知安商工会議所は6月1日(火)、互いに協働・連携した持続的なまちづくりを実現するため、『まちづくりの協働・連携に関する協定書』を締結しました。

締結にあたって文字町長は、「『人と地域がつながるまち』の実現に向け、これまで以上に連携し、官民協働でまちづくりを進めていきたい」と話しました。

町内では、今後も北海道新幹線倶知安駅開業や高規格道路の開通などが控えており、この協定締結により両者は、駅周辺整備などのまちなかのにぎわい創出に向け、さまざまな面で協働・連携していきます。



▲協定書を持つ文字町長(左)と倶知安商工会議所阿部和則会頭(右)

7月の南児童館も 楽しいことが盛りだくさん!

熱くなれ! スポーツの夏!

7月は、メダルと一緒に撮影できるフォトコーナーが登場。運動選手になりきって撮影しよう!

そして「スポーツの夏」にちなんだ体を動かす新しいゲームも登場。ぜひ遊びに来てね!



7月下旬にはお部屋がリニューアルオープン!



ヒーローコーナーだったお部屋がスペースシップに大変身! 縦席にも座れちゃうかも? 新しい玩具もたくさん登場!

■幼児開放 / 10時~16時、月水金は全館、火木は1階のみ開放(12時~13時は使用不可)

南児童館 ☎ 22-0419 ※詳細は町HPにて
(駐車場は同館裏にあります)

暮らしの i Information

募 集

会計年度任用職員募集

学校給食配膳員 1名

- 任用期間／8月19日～翌年3月31日
 - 業務内容／学校給食配膳業務(牛乳の検収、教室への配膳・回収)
 - 勤務時間／平日9時30分～13時45分(うち休憩時間45分)、長期休暇中などで学校が休みの場合は勤務無し
 - 勤務場所／俱知安町立東小学校
 - 賃金・待遇／時給897円
 - 1019円、期末手当・通勤手当有
 - 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 児童支援員 若干名
- 〒22-0506
間学校給食センター

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。このため、家屋を取り壊したときは、登記の有無、床面積の大小にかかわらず、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税(都市計画税)が変わる場合があります。

【所得税の予定納税(第1期分)】～納期限は8月2日(月)～

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ第1期分の7月と第2期分の11月に納付する制度です。

予定納税の減額申請・納付

廃業や業況不振などの理由により、6月30日(水)の現況で、令和3年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます。予定納税額の納付は、便利な振替納税をご利用ください。

■国税庁HP / www.nta.go.jp ■俱知安税務署 / 〒22-1192

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係(☎56-8002)へご相談ください。
8月2日(月)は固定資産税の第2期の納期限です。納め忘れないようよろしくお願いします。

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日は10時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間は8時～18時の間でシフト制

■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館

■賃金・待遇／月額11～15万円程度

■期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合があります。

詳細はお問い合わせください

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に

補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がありましたら、ぜひご相談ください

☎55-6116

自衛官募集

■受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

■自衛官候補生(第2回)

■受付期間／7月1日(木)～8月20日(金)

■試験期日／

男子 8月27日(金)～29日(日)

女子 8月27日(金)、28日(土)

■自衛官候補生(第3回)

■受付期間／7月1日(木)～9月10日(金)

■試験期日／

男子 9月24日(金)～30日(木)

女子 9月24日(金)～30日(木)(28日)

(火は除く)

■一般曹候補生(第2回)

■受付期間／7月1日(木)～9月6日(月)

■一次試験期日／9月16日(木)～18日(土)

※状況により変更の可能性あり

■俱知安地域事務所 ☎23-3540

古谷 和之 ☎23-3165

清水 礼子 ☎22-0075

名畑 由美 ☎22-1177

油谷 賢次

☎090-8903-3403

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では令和4年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要、入学と同時に国家公務員としての身分

を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

海上保安大学校

■受験資格／令和3年4月1日現在
高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算し2年未満の者および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

■申込用紙配布開始日／6月16日(水)

受付期間

インターネット 8月26日(水)～9月6日(月)
郵送・持参 8月26日(水)、8月27日(木)

■一次試験／10月30日(土)、10月31日(日)

海上保安学校

■受験資格／令和3年4月1日現在
高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算し12年未満の者および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

■申込用紙配布開始日／6月16日(水)

受付期間

インターネット 7月20日(火)～7月29日(水)
郵送・持参 7月20日(火)、7月21日(水)

■一次試験／9月26日(日)

申込方法、試験内容はホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ：https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment

■申込・問合せ／小樽海上保安部管理課 ☎0134-27-6118



高齢者事業団会員募集

■対象／勤労意欲のある65歳以上の男女

■仕事内容／草刈り、除雪、清掃ほか

■事務局(石澤) ☎23-4020

周知

町営プール代替施設について

町営プールは、建物の老朽化により、今シーズンの営業を中止することになりました。それに伴い、代替施設としてホテルニセコアルペンのプール施設を町営プールの料金で使用可能な「代替施設利用券」を総合体育館で販売します。

■対象／町民の方のみ

■利用期間／7月1日(水)～9月30日(木)

ただし、次の利用不可期間を除く
7月22日(水)～25日(日)、8月11日(水)～15日(日)、9月18日(土)～20日(月)

※感染症対策により期間変更の場合有

■利用時間／12時～18時(受付終了)

■販売場所／総合体育館

※ホテルニセコアルペンでは販売しません

町営プールを利用していた皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■総合体育館 ☎22-2288

令和2年度情報公開・個人情報保護条例の運用状況について

令和2年度における情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況が

まとめられました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求は8件、請求された公文書の件数は「中央公園に隣接する土地に関する覚書」など全部で9件でした。

このうち全部を開示したものが5件、開示をしてはならない情報などが含まれているため一部開示したものが3件、文書不存在で開示しなかったものが1件でした。

また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示、訂正請求、利用停止の請求はありませんでした。

なお、町では、これらの条例の運用状況の内容について、いつでも総務課の情報公開総合窓口で閲覧できるようにしています。

■総務課法務支援係 ☎56-8000

児童手当の現況届の提出はお済みですか

児童手当の現況届は6月以降の児童手当を受けられるかどうかを決める大切な届出です。

手続がまだお済みでない方は、現況届届出紙に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ、すみやかに提出してください。なお、現況届等届出用紙一式は5月末に発送しており、6月30日が提出期限です。

現況届等届出用紙が届いていない方やご不明点がある方は、お手数ですがご連絡ください。

■提出に必要なもの

- ① 現況届
- ② 受給者の健康保険証の写し

③ 印鑑

※その他必要に応じて提出する書類があります

■提出先・問合せ／こども未来課
ども支援係 ☎55-6116

北海道新幹線環境影響評価書に基づく事後調査等報告書の公表

北海道新幹線の建設主体の(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構では、「北海道新幹線(新青森・札幌間)環境影響評価書(北海道)平成14年1月」に基づく、事後調査等報告書(令和3年3月)を作成しました。

この報告書は次のとおり閲覧できます。

■日時／7月1日(水)～30日(金)(土日祝日を除く20日間)の9時～17時

■場所／まちづくり新幹線課

■(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局工事第五課

☎011-200-9841

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少により介護保険料の納付が困難と認められた場合、介護保険料が減免されます。

■減免の対象／第1号被保険者(65歳以上)で、次の①または②のいずれかに該当する場合

- ① 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- ② 第1号被保険者の属する世帯の主

たる生計維持者の事業収入(事業不動産、山林または給与)の減少が見込まれ、次のアおよびイの全ての要件に該当する場合

ア主たる生計維持者の事業収入などの減少額(保険金や損害賠償金などで補てんされた収入を控除した額)が前年の事業収入などと比べて10分の3以上

イ減少する事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

■介護保険料通知発送日／普通徴収額通知書 7月9日(金) 特別徴収額通知書 7月26日(月)

※申請内容や状況により添付書類が異なりますのでご相談ください

■申請先・問合せ／福祉医療課高齢者介護保険係 ☎21-2767 後志広域連合介護保険課 ☎55-8013

野犬掃討について

人やほかの動物への危害防止のため、野犬掃討(放たれている犬も対象)を実施します。

■日時／7月1日(木)～9月30日(木) 愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう

- ① 放し飼いなど、逃げ出せる環境で飼育しない
- ② 散歩の際は必ずリードを装着する
- ③ 犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票を首輪につける
- ④ 犬がいなくなったらすぐに役場に知らせる

⑤ 犬が戻った時の連絡も忘れずに 閩住民環境課環境対策室地域衛生係 ☎56-8008

転入手続きが変わります

7月15日に導入する異動受付支援システムにより、俱知安町に転入する際の手続きが大きく変わります。これまで手書きしていた転入届や転入に伴って生じる国民健康保険の申請書などについても自動で作成できるようになり、手書きの場面を大幅に減らすことができます。(一部を除く)

また、転居や転出の手続きを来庁前に事前申請するシステムも順次実装していきます。詳細が決まり次第広報紙などでお知らせします。

閩住民環境課住民係 ☎56-8007

くっちゃんコロナワクチン NEWS No.4

町内の新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、5月18日(火)から実施しています。現在は65歳以上の方の接種を次のおり行っています。

■接種場所／世代交流センター

■65歳以上の方の接種順番／
① 75歳以上の方がいる世帯で65歳以上の方

② 70歳から74歳の方がいる世帯で65歳以上の方

③ 65歳から69歳の方

※65歳以上の方には接種券を送付済 日程通知・接種日程は下の表をご覧ください

今後実施する65歳未満の方を対象

消費者コーナー

俱知安消費者協会

ごみの分別で地球にやさしく

プラスチックごみが地球温暖化に拍車をかけているというニュースが流れています。私たちがしっかり分別しないと、そのようなことが問題になってくるのです。

ごみの分別は面倒なことですが、一人一人が少しのてまひまをかけることによって、資源を生かし、地球環境を守ることに繋がっていきます。

俱知安町はほかの町村に比べて早くからごみ分別(資源ごとに分ける)を行ってきました。

ごみ分別の一覧表などをもう一度ゆっくり読み返して、地球にやさしい一人一人に成長していきましょう。

■消費生活相談室(公民館1階団体室) ■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

とした接種に向けて、優先接種となる基礎疾患のある方からの事前申請を現在受付中です。詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。

ワクチン接種に関するスケジュール (R3.6.18 現在)

	接種券送付	日程通知送付	1回目接種日程
①の方は	日程変更した方以外は接種終了		
②の方は	送付済	送付済	6月28日まで
③の方は	送付済	地区ごとに送付中	6月28日から30日まで
その他の方は	未定	未定	未定

※「通知された日程で都合が悪い」「接種券が届かない」などの問い合わせはコールセンター(☎0570-023377)へ

閩福祉医療課ワクチン接種推進係

☎22-1144

熱中症警戒アラートについて

気象庁では、本年4月から環境省と気象庁が連携して「熱中症警戒アラート」により呼びかけを行います。

この情報は、熱中症との関連の高い、暑さ指数(WBGT)をもとに、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された日の当日や前日に発表されます。

※暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、日差しなどからなる熱中症の危険性を示す指標です

■発表時の熱中症予防行動例／

- ① 外出は極力控え、暑さを避ける
- ② 熱中症のリスクが高い高齢者、子ども、障害のある人への声かけ
- ③ のどが渇く前にこまめに水分補給
- ④ 外での運動は、中止や延期を検討
- ⑤ 暑さ指数(WBGT)を確認

閩札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170

消防署からのお知らせ

火の取り扱いに気を付けましょう！

気温も上がり、バーベキューや花火を行う季節となりました。火気を取り扱う機会が多くなっていくと思いますが、カセットコンロや着火剤、ライターなどの製品は使い方を誤ると大きな事故につながる可能性があります。火災を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ・火おこしなどに使用する着火剤は揮発性、燃焼性が高いので絶対に継ぎ足しはしないでください
- ・火の粉が飛んで周りの物に引火する危険性があるので風向きに注意してください
- ・使用した炭は、完全に消火してから処分してください

注意が事故につながります。火気の取り扱いには十分に注意しましょう。火の用心をお願いします。

5月末までの災害出動状況

	令和3年	令和2年
火災	1件	4件
救急	296件	378件
救助	26件	17件
その他	52件	33件

まちの事件簿 | 地域安全ニュース

5月の主な事件

▽盗難事件の発生
町内の商業施設で、食料品が万引きされる事件がありました。

5月の主な交通事故

▽4日、国道において、車両同士の追突事故が発生しました。
▽26日、町道において、車両同士の衝突事故が発生しました。

5月末までの町内交通事故発生状況

	令和3年	令和2年
人身	11件	10件
物損	227件	275件
死者	1名	0名

岩内ひまわり基金法律事務所 の齋藤です



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

5月16日から、岩内ひまわり基金法律事務所の所長に就任しました弁護士の齋藤です。この3月までは東京で弁護士をしており、弁護士になる前は学校で理科の先生をしていました。弁護士としては異色の経歴ですが、このような経験も活かして対応しますので、お気軽にご相談ください。

後志に赴任して感じたのは、都会の業者による押売りの被害が結構あるということです。私が出会ったのはどれも電気設備に係る事件ですが、「電気設備に不具合がある」「弊社の設備を設置しなければならない」などと迫り、やめると言っても断り切れずに契約させられてしまうという事件です。

法律は、社会で暮らす全ての人が生きやすくなるように定められているものですが、困った業者は、この法律を悪用してきます。例えば、この事件の被害者は全て事業を営む人でした。クーリングオフという消費者を保護する制度がありますが、事業のための契約には使えません。すぐに契約を迫るのも、契約書があると法的に強いからです。

ただ、法律は、全ての人が生きやすくなるよう定められているため、今回悩んでいた人にも、その悩みを解消するための法律がありました。何か困ったことがあったら弁護士に聞いてみてください。あなたの悩みにちょうど良い法律があるはずですよ。

北海道は法的にとっても進んでいて、いろいろなところで弁護士による無料の法律相談会が開かれています。私の事務所でも、初回は無料でお話を伺っています。お気軽にご相談ください。

人の動き 令和3年5月末現在

人口	14,896人	(前月比 -60)
男	7,574人	(前月比 -28)
女	7,322人	(前月比 -32)
世帯数	8,045世帯	(前月比 -36)
うち外国籍住民	738人	(前月比 -28)

ほくたち

わたしたち



くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎ 56 - 8001

子育て支援センターだより

8月の広場のお知らせ

あいあい広場 (0歳) 8月 3日(火)

きらきら広場 (1歳) 8月 4日(水)

のびのび広場 (2・3歳) 8月 5日(木)

いずれも10時から支援センターの庭で水・プール遊びを行います。

(悪天候の場合は制作を行います)

■申込 / 7月5日(月)9時30分～

子育て講座「親子でせっけんをつくろう！」 1歳6カ月～

お子さんと一緒にアロマせっけん作りを体験しませんか？

親子で好きな形のせっけんを作ることができます。

■日時 / 8月23日(月)10時～11時 ■場所 / 子育て支援センター

■講師 / 竹村 由紀 氏

■参加費 / 1家庭500円

■申込 / 7月12日(月)9時30分～

子育て支援センター (南3東5ぬくぬく内) ☎ 55 - 8355 FAX 55 - 8377

開所時間 9時30分～12時、13時～17時 休所日 日曜日、祝日

※現在は感染予防対策のため月～金曜日は16時までで土曜日は休館

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が意した場合のみ掲載しています

夏休みを利用して受けましょう

エキノコックス症検診

エキノコックスとは寄生虫で、感染すると肝機能障害を起こし、放置すると命にかかります。潜伏期間が数年から十数年あるので、最初の検診は8歳（小3）時に、以後5年ごとに受けます。

■検診（血液検査）の対象者／

小学3年生の方、前回検診から5年以上経過した方、小3以上で一度も受けたことがない方
※町民の方は左記の医療機関にて無料で受けられます

案内ハガキが届いた方（小3の方・5年前に受けた方）は持参ください。ハガキのない方は役場7番窓口で受診券の発行を受けてください。

実施医療機関名	受付時間
くときん外科胃腸科 北4西3 ☎21-6410	月～土（水・土は午前のみ） 9:00～11:30, 14:00～16:30
倶知安厚生病院 北4東1 ☎22-1141	詳細は病院（健康推進課）まで ※いきいきライフ検診でも受診可
白樺会内科クリニック 北2西3 ☎22-1707	月～金 9:00～11:30, 14:00～17:30
ようてい小児科・アレルギー科クリニック 南3東4 ☎22-6633	月火木金 9:00～11:30, 14:00～17:00 ※がん検診などは未実施
ニセコインターナショナルクリニック 山田 ☎21-5454	月水金 9:00～12:00
北海道対がん協会 札幌がん検診センター	詳細は下記へお問い合わせを ※はつらつレディ健診パスツアー 受診の方も可（女性）

予防接種

未接種の方で次の指定された期間に該当する場合は無料で接種ができます。お早めにご予約ください。

○麻疹風疹混合第2期／就学前年度

○2種混合（ジフテリア・破傷風混合）／11歳～13歳未満（小6）

○日本脳炎（合計4回）／左図参照

※日本脳炎は生年月日によって対象となる期間が異なります

対象となる期間が異なります

生年月日	対象期間
平成19年4月1日以前	1～4回目：20歳未満
平成19年4月2日～平成21年10月1日	1～4回目：9歳～13歳未満
平成21年10月2日～平成23年4月1日	1～4回目：9歳～13歳未満 （既に1～3回目を7歳6カ月未満で済ませた方は、9歳から4回目）
平成23年4月2日以降	1～3回目：6カ月以上7歳6カ月未満 4回目：9歳以上13歳未満 （標準接種年齢は3歳から）



食べて夏バテを防ぎましょう

暑さで食欲が落ちていませんか。自分の好みで食事を取りがちですが、夏バテをしないためにも、食事を見直してみましよう。

○食べるリズムを一定に

生活リズムを整えて、決まった時間におなかを空かせて食事を取りましよう。

食事の間は、こまめな水分摂取をしましよう。ただし、糖質が多く含まれる飲み物は控え目にしましよう。

○食事はバランス良く

夏の食事は、冷たい麺類、ご飯に漬物、パンと飲み物など簡単に済ませようとして、主食（ご飯・麺・パン類）が多くなりがちです。

主食が多い食事では、タンパク質が不足してしまい、筋肉が衰えたり、免疫細胞が弱まったり、体力も落ちて夏バテしやすい状態になります。

主食も必要ですが、タンパク質の多い主菜（肉・魚・たまご・豆類・乳製品類など）と副菜（野菜・きのこ・海そう類など）を加える

ことをお勧めします。

例えば、冷たい麺には、たまご・納豆（主菜）やネギ・わかめ（副菜）を加えてはいかがでしょう。パンにはチーズ・ハム・たまご（主菜）やトマト・きゅうり（副菜）など、季節の野菜を加えましよう。

○食事以外は控えめに

お菓子や飲み物を摂り過ぎてしまい、食事が入らなくなってしまう。そんな方は、おやつ代わりに果物や乳製品など食事を補うものを選びましよう。

おやつは、楽しみですよね。ですが、買い置きすると習慣化してしまします。頻度と量の目安を決めて、おいしく適量をいただきましよう。

旬の食材を取り入れながら、栄養バランスを考えて献立を決めてみましよう。おいしく食べて元気に夏を乗り切りましよう。



※各医療機関の予防接種日程は、折込の暮らしのカレンダーを参照ください

保健指導係 ☎22-1144

地域包括支援センター

☎23-0500

展覧会のお知らせ

■第1展示室

小川原脩展 生誕110年記念「小川原脩 1911-2002」

会期：開催中～7月11日(日)

小川原脩展 生誕110年記念「チベット紀行」

1979年からはじまり中国・チベット・インドへと続く小川原脩のアジア歴訪は、それまでの画業を見つめ直し、より自由で穏やかな精神世界を謳うかのような作品へと変化する契機になりました。本展ではチベット訪問を経て描かれた、深い精神性を湛えた小川原脩晩年の作品の数々をご紹介します。

会期：7月17日(土)～9月26日(日)

■第2展示室

小川原脩挿絵展「蝦夷残侠伝」

会期：開催中～7月11日(日)

しりべしミュージアムロード20回記念展「ザ・ベスト」

各館の代表的な作品を、それぞれの館が選んだ過去のテーマに合わせて持ち寄ります。当館は第1回目のテーマ「海と山と田園と」。

会期：7月17日(土)～9月26日(日)

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン ①②③の会場はいずれも映像ルーム（無料）

①世界のグレートアーティスト(13)「イスラム フランス美術館所蔵展」

日時：7月3日(土)14時～15時 お話：柴勤（館長）

②絵画で楽しむパリの情景(4)「憧れの街パリ シャガール」

日時：7月10日(土)14時～15時 お話：柴勤（館長）

③京都逍遙(1)千年の時を越えて(洛中一)

日時：7月17日(土)14時～15時20分 お話：柴勤（館長）

④おとなの手しごと～パッと花咲く？折染め

日時：7月31日(土)14時～16時 会場：ロビー（無料）

お相手：沼田 絵美（学芸員） 定員：10名 ※要予約

■ギャラリー・トーク

「ザ・ベスト 《海と山と田園と》」

日時：7月24日(土)14時～14時30分 会場：第2展示室（無料）

お話：沼田 絵美（学芸員）

■金曜ナイトサロン

「美術館でフランス語～ゼロからの旅立ち⑦・⑧」

日時：⑦7月9日(金) ⑧7月23日(金) 各18時～19時

会場：映像ルーム（無料）

お話：柴勤（館長） 定員：5名程度 ※要予約

倶知安風土館イベントのお知らせ

■ふるさと探訪（観察会）「イチヤクソウの仲間たちを探そう」

日時：7月17日(土)9時～13時 定員：8名（※要予約・先着順） 場所：百年の森公園（現地集合）

講師：藤田 豊さん（北方山草会会員） 参加費：250円（保険代）



小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円(400円)

高校生 300円(200円)

小中学生 100円(50円)

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円(100円)

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時

入館は16時30分まで

※（ ）内は10名以上の団体料金

7月の休館日 毎週火曜日

美術館のみ12～16日

（展示替えのため休館）

夢を見た！

私が居るのは見晴らしの良い2階の図書館。素敵なデザインの椅子で朝から本を読んでいる。洋書も多く、異国の人もあちらこちらに。お昼は1階のカフェで腹ごしらえ、その後はDVDコーナーで戦前の映画を見るつもり。心地良い音色が聞こえてくる。そう、ここには小さくても響きの良いコンサートホールもあるのだ。子どもたちの楽しげな声は隣の絵本館から。小さなお子さんが遊具で遊んでいるのだろう。3階のギャラリーに展示されている友だちの写真、帰りがけに見ていこうかな。

こんな夢、たまには一緒に見てみませんか？

館長 柴勤

感動一点 の場

『チベット風俗』

1983年 小川原 脩 画

小川原脩は、1981、82年と続けてチベットへ、そして翌83年にはインドの西チベット・ラダックを訪問。旅行後には個展「チベット—その聖と俗」を開催したのですが、このタイトルはそれから数年間を通して小川原の追求するテーマとなりました。

それでは「聖」とは何を指しているのでしょうか。聖職者である僧侶、寺院、そして仏や神のお面などが作品中には登場します。どこか超然とした動物たちも聖なるものと言えるのでしょうか。一方で「俗」とは、衣服や振る舞いをはじめ人々の暮らしの中に見られるものであり、そうした風俗もやはり、チベット仏教に関わる人が多いようです。

この作品には、道行く3人の女性が朗らかな様子で描かれています。手前中央のひとは、それは大きな布状の荷物を背負っています。後ろ2人の片腕を脱いでいるコートのような衣服はチュバとよばれるもので、着方によって、高地の過酷な気候に対応しやすいと言われていています。また、赤い色の長い数珠を手にしてしています。小川原がチベットの人々を描くとき、首飾り、ひも飾りなど、赤い装身具が登場しますが、明るい黄土色の大地の色の中で、赤のアクセントが際立って見えたのかもしれませんが。チベットを描いた作品を見渡すと、小川原が何に心惹かれたのが、じわりと伝わってきます。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）



ふるさと 探訪

花言葉は「貪欲」—ルピナス—

459回

頬をなでる風が熱気を帯びる季節、色鮮やかな花で道行く人々の視線をひく植物の一つにルピナスがあげられるでしょう。もとは園芸用として北アメリカから持ち込まれたマメ科の多年性植物で、北海道の冷涼な気候は彼らが育つには適していたため、今では道端や空地などでよく目にします。

ルピナスをはじめ、マメ科植物の多くは「根粒菌こんりゅうきん」という、空気中から窒素を吸収・固定できるバクテリアと共生しているため、栄養の乏しい環境でも育つことができる性質を持ちます。河川敷など、もともと栄養が乏しい環境に入り込んでしまうと在来種の生存を脅かしかねないことから「北海道ブルーリスト2010」には外来種として掲載されています。今では観光ガイドなどで取り上げられることもあり、夏の北海道の風景として定着しつつあるようですが、それは本来の北海道の風景とは異なった「少しいびつな」北海道の風景だといえるでしょう。

そんなルピナスですが、人里離れた野原や山奥の林道でも群落を見かけることがあります。緑肥を目的に畑や庭に植えられることもあったようですから、もしかすると、そこにはかつて、にぎやかな人々の暮らしがあったのかもしれませんが。そう思うと、人知れず咲くルピナスの鮮やかな花の色が、少し寂しげにも見えます。



文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）

▲野に咲くルピナス（町内・6月中旬）



公民館 3階図書室

10～18時（日曜は17時まで、毎週月曜休館）
※7月22日（木祝）は図書整理日のため休館



医学のひよこ

海堂尊



湯けむり食事処ヒソップ亭2

秋川滝美



流転の中将

奥山景布子



まいにちタマゴ
専門家が教える最高の食べ方

監修：近藤和雄 / 峯木真知子



絵本館

10～18時（毎週水曜休館）
※7月27日（火）は図書整理日のため休館



強制終了、いつか再起動

吉野万理子



ゲーチョキパーのうた

趙博 / 長谷川義史



モンテッソーリ教育が教えてくれた「信じる」子育て

モンテッソーリ教師あきえ



5分でわかる片づけ術

監修：南美佳 / 阿部川キネコ

あきらめないこと、楽しむこと



▲辰己選手とのリモート激励会の様子（6月8日）

辰己博実さんとパラ五輪カヌー出場内定を祝い、リモートでしたが激励することができました。徳島県出身43歳、倶知安暮らし10年以上。

ニセコの雪に魅せられ、アウトドアのガイド業を始めていましたが、2008年スノーボードの事故で脊髄を損傷し車いす生活へ。「これからも自分を貫き、自分と同じような人たちに障害者だからってあきらめる事はない！」。論語に「これを知る者は、これを好む者に如かず。これを好む者は、これを楽しむ者に如かず。」学問でも芸術でも、努力してやっているとか、好きでやっているだけでは足りない。そのことが本当に面白くなければならない。楽しむという境地にならなければ！とありますが辰己さんからもいただいた気がします。

大会は9月2～3日、競技場まで辰己さんに声が届くよう、町民あげて応援しましょう！

文字一志

今日は何を食べよう？

☆レンジでナポリタン☆

●材料（1人分）

スパゲティ（早ゆで用）80g、ウィンナー3本、玉ねぎ1/4個、ピーマン1個、ケチャップ大さじ2、バター少量、焼肉のたれ大さじ1/2（しょうゆ小さじ1でも可）、粉チーズ（お好みで）



1人分 エネルギー 519kcal
塩分 2.4g

●作り方

- ①玉ねぎ、ピーマン、ウィンナーは薄切りにする。
- ②レンジ対応の深めの容器にスパゲティを半分折って入れ、かぶるくらい水を入れる。①の材料を上のにせ、電子レンジで8分加熱する。
- ③お湯を捨て、調味料を混ぜ、1分加熱する。
- ④お好みで粉チーズをかける。

包丁を使うのが難しい場合は
ミックスベジタブルなどを使うとさらに簡単にできます

夏休みは料理にチャレンジしてみよう

遠くにお出かけするのが難しい時代ですが、こんなときこそ家でできる料理に挑戦してみるのはいかがでしょうか？献立の基本は主食（ごはん、パン、麺類など）、主菜（肉・魚・卵・大豆製品など）、副菜（野菜・きのこ・海藻）をそろえることが大事になります。

今回の料理は火を使わないので、暑い夏にも作りやすくお子さんでも作れます。お子さんが料理に挑戦するとき、教えるのは少し大変かもしれませんが、自分で料理することで、自信につながり、将来の自立へとつながります。

栄養士 岩井麻未